大阪大学総長西尾章治郎殿

箕面地区教職員組合執行委員長 藤原克美

質問書

非常勤講師の雇用問題について

2021年9月10日の『毎日新聞』夕刊によると、8月上旬、外国語「学部長らの名前で、非常勤講師に『教育カリキュラム維持のため、2022年度に方策を講じる必要がある。 具体的には半年間のクーリング(空白)期間を設定させていただき、23年度以降も安定した質の高い教育を維持したい』」などとした依頼があったが、「大学側は、『依頼には誤解を招く記載があった』と説明」されたということです。

この報道を踏まえ、以下の点をお聞きしたいと思います。

- 1. 学部長名による依頼文書のどの箇所が「誤解を招く記載」であったのか、具体的にお示し下さい。
- 2. また、「誤解を招かない記載」をするためには、どのように修正すればよいのか、 具体的にお示し下さい。
- 3. 上の1の「誤解を招く記載」は「誤った記載」とは異なるのでしょうか。

以上の点を大阪大学として明確に示さない限り、各部局の理解があいまいなまま、再度「誤解」が生まれる可能性がありますので、明確にお答えいただきたく存じます。また、そもそも、これまでこのような重要な判断を各部局に任せてきたこと自体が、大阪大学のコーポレートガバナンスの欠陥を露呈していると考えます(外国語学部ではなく大学の問題であることは、全学教育推進機構と外国語学部の対応に差が生じていることからも明らかです)。

本件は、特に箕面地区教職員の大半が携わる外国語学部の教育に関わることであり、 「安定した質の高い教育を維持したい」と願って日々働いている箕面地区教職員組合員に 必然的にかかわる事柄ですので、必ず具体的にお答えください。

以上